

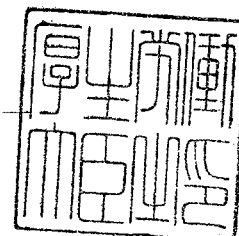
厚生労働省発食安第0623005号

平成21年6月23日

薬事・食品衛生審議会

会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 舩添 要



諮 問 書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第10条、第11条第1項及び第19条第1項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

1. フルジオキシニルの添加物としての指定の可否について
2. フルジオキシニルの添加物としての使用基準及び成分規格の設定について
3. 食品衛生法施行規則（昭和23年厚生省令第23号）別表第3に定める食品又は添加物に「あんず」、「おうとう」、「キウイ」、「ざくろ」、「すもも」、「西洋なし」、「ネクタリン」、「びわ」、「マルメロ」、「もも」及び「りんご」を加えることについて

